



憲法講演会

「核兵器廃絶」と憲法 9 条

- ◆日時:2月24日(土)14:00~16:00
 - ◆会場:福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ
多目的ホール(福島市曾根田町1-18 MAXふくしま4階)
 - ◆講師:大久保 賢一さん(弁護士・日本反核法律家協会会長)
 - ◆オンライン:zoomでの配信をご希望の方は
tkonno67@gmail.comまでご連絡ください。
- 入場料 無料 (資料代など会場カンパを歓迎します)。**

「核兵器禁止条約」は2021年1月22日に発効し、3年が経過しています。現在、93か国が署名し、70か国が批准しています。多くの国、多くの人々が核兵器にNOを突き付けています。日本は、唯一の戦争被爆国であり、世界をリードして、核兵器禁止に向き合わなければなりません。日本政府は、オブザーバー参加もしておらず、「核抑止論」にしがみ付いています。核の威嚇を繰り返すロシアのみならず、イスラエルの閣僚が核使用を「選択肢」と発言するなどの緊張を強いており、「核抑止」を口実に核戦力を維持・強化しています。日本では、アメリカの核戦略の下で、憲法9条を改悪する策動を強めています。このような状況下で、「核兵器廃絶」と憲法9条について、深く学んでいきましょう。

大久保賢一さんプロフィール

1947年長野市生まれ。1965年東北大学法学部入学、1971年法務省入省、1979年弁護士登録(埼玉弁護士会所属)

著書:『「核兵器廃絶」と憲法9条』(日本評論社2023/12/7) 『「核兵器も戦争もない世界」を創る提案―「核の時代」を生きるあなたへ―』(学習の友社2021/8/6) 『「核の時代」と憲法9条』(日本評論社2019/5/3) その他多数。



★共催: 福島県九条の会(福島市蓬莱町三丁目6-3 Tel/fax 024-549-3330)

原水爆禁止福島県協議会(福島市舟場町3-26 青年会館内 Tel/fax 024-522-6519)